



平成28年8月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

平成28年1月8日 東

上場会社名 株式会社デザインワン・ジャパン 上場取引所  
 コード番号 6048 URL <http://www.designone.jp/>  
 代表者（役職名） 代表取締役社長（氏名） 高島 靖雄  
 問合せ先責任者（役職名） 取締役コーポレートデザイン室長（氏名） 原口 聡史 (TEL) 03(6421)7438  
 四半期報告書提出予定日 平成28年1月14日 配当支払開始予定日 —  
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有  
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成28年8月期第1四半期の業績（平成27年9月1日～平成27年11月30日）

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
28年8月期第1四半期	319	81.8	134	101.8	136	105.3	82	89.9
27年8月期第1四半期	175	—	66	—	66	—	43	—
	1株当たり 四半期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益					
	円 銭		円 銭					
28年8月期第1四半期	11.09		10.91					
27年8月期第1四半期	7.27		—					

- (注) 1. 当社は、平成26年8月期第1四半期においては、四半期財務諸表を作成していないため、平成27年8月期第1四半期の対前年同四半期増減率については、記載しておりません。  
 2. 平成27年8月期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。  
 3. 当社は、平成27年3月7日付で普通株式1株につき10株の割合で、平成27年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記では平成27年8月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
28年8月期第1四半期	1,921	—	1,777	—	—	92.5
27年8月期	1,913	—	1,694	—	—	88.6

(参考) 自己資本 28年8月期第1四半期 1,777百万円 27年8月期 1,694百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
27年8月期	—	0.00	—	0.00	0.00
28年8月期	—	—	—	—	—
28年8月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 平成28年8月期の業績予想（平成27年9月1日～平成28年8月31日）

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	629	63.4	174	12.9	175	14.3	107	6.7	14.35
通期	1,324	44.0	401	13.1	402	16.6	245	16.6	32.89

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無
- (3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	28年8月期1Q	7,470,000株	27年8月期	7,470,000株
② 期末自己株式数	28年8月期1Q	—株	27年8月期	—株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	28年8月期1Q	7,470,000株	27年8月期1Q	6,000,000株

(注) 当社は、平成27年3月7日付で普通株式1株につき10株の割合で、平成27年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。平成27年8月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して期末発行済株式数、期末自己株式数及び期中平均株式数を算定しております。

※ 四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外であり、この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期財務諸表に対するレビュー手続は終了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記載につきましては、本資料発表時点で入手可能な情報に基づき作成したものであり、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は、様々な要因により大きく異なる結果となる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報 .....	2
(1) 経営成績に関する説明 .....	2
(2) 財政状態に関する説明 .....	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	2
2. サマリー情報(注記事項)に関する事項 .....	3
(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 .....	3
(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示 .....	3
3. 四半期財務諸表 .....	4
(1) 四半期貸借対照表 .....	4
(2) 四半期損益計算書 .....	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項 .....	6
(継続企業の前提に関する注記) .....	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	6
(セグメント情報等) .....	6
(重要な後発事象) .....	7

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益の回復や雇用環境の改善により緩やかな回復基調が継続しております。一方で、世界経済では、米国は堅調な個人消費により緩やかな成長が続いておりますが、中国やその他の新興国の成長が鈍化傾向となるなど、世界的な景気減速の懸念も浮上しております。

当社が事業展開するインターネット業界においては、株式会社MM総研発表の「2015年度上期国内携帯電話出荷概況(2015年10月)」によれば、平成27年3月末における携帯電話端末契約数は1億2,651万件(人口普及率99.7%)にまで拡大しており、その浸透が進んでおります。また、インターネット広告市場は、平成26年の広告費が1兆519億円(前年同期比112.1%)と初めて1兆円を超え(株式会社電通「2014年 日本の広告費」(2015年2月))、今後も高い成長が見込まれております。

このような経営環境のもと、当社は「Webマーケティング技術」や「システム開発力」を活かし、地域情報口コミサイト「エキテン」を中心にサービスを提供して参りました。

当第1四半期累計期間においては、主力事業である地域情報口コミサイト「エキテン」の登録店舗獲得とともに、療術業界及びリラクゼーション業界への依存度低下を図り、有料掲載業種の更なる多様化を進めるため、法人営業体制の強化をはじめ、WEBマーケティング及びテレマーケティングの運営体制の見直しを行いました。これらの施策が奏功し、当第1四半期会計期間末における「エキテン」の無料店舗会員数は92,956店舗、有料店舗会員数は11,899店舗(前事業年度末比869店舗増加)となり(販促のための有料掲載サービス利用料金の無料適用先は、無料店舗会員数に含んでおります)、受注に占める療術業界及びリラクゼーション業界以外の業界に属する店舗の割合は前年同期に比べ増加しております。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高319,809千円(前年同四半期比81.8%増)となり、業務拡大のため販売費及び一般管理費が増加したものの、当初予定していた人材の採用・教育費及び人件費等が翌四半期以降にずれ込んだ影響から、営業利益134,143千円(前年同四半期比101.8%増)、経常利益136,999千円(前年同四半期比105.3%増)、四半期純利益82,852千円(前年同四半期比89.9%増)となりました。

### (2) 財政状態に関する説明

#### (資産)

当第1四半期会計期間末における総資産につきましては、前事業年度末に比べ8,072千円増加し、1,921,235千円となりました。

これは主に、売上高が順調に推移したことによる売掛金の増加(前事業年度末比2,122千円増)、社内システムの開発による無形固定資産の増加(前事業年度末比3,905千円増)等によるものであります。

#### (負債)

当第1四半期会計期間末における負債につきましては、前事業年度末に比べ74,779千円減少し、143,958千円となりました。

これは主に、未払法人税等の減少(前事業年度末比69,499千円減)等によるものであります。

#### (純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産につきましては、前事業年度末に比べ82,852千円増加し、1,777,276千円となりました。

これは、利益剰余金の増加(前事業年度末比82,852千円増)によるものであります。

### (3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績予想につきましては、平成27年10月8日の「平成27年8月期 決算短信」で公表いたしました業績予想に変更はありません。

2. サマリー情報(注記事項)に関する事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

該当事項はありません。

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

該当事項はありません。

3. 四半期財務諸表  
 (1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,679,230	1,775,417
売掛金	76,930	79,053
有価証券	100,000	—
その他	24,107	30,685
貸倒引当金	△1,759	△1,972
流動資産合計	1,878,509	1,883,183
固定資産		
有形固定資産	11,000	10,366
無形固定資産	10,265	14,170
投資その他の資産	13,387	13,513
固定資産合計	34,653	38,051
資産合計	1,913,162	1,921,235
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	107	—
未払金	32,962	53,366
未払法人税等	117,727	48,228
賞与引当金	—	9,242
ポイント引当金	2,176	2,580
その他	59,124	23,890
流動負債合計	212,098	137,308
固定負債		
資産除去債務	6,639	6,650
固定負債合計	6,639	6,650
負債合計	218,738	143,958
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	639,850	639,850
資本剰余金	619,850	619,850
利益剰余金	434,724	517,576
株主資本合計	1,694,424	1,777,276
純資産合計	1,694,424	1,777,276
負債純資産合計	1,913,162	1,921,235

## (2) 四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年9月1日 至平成27年11月30日)
売上高	175,943	319,809
売上原価	10,621	24,133
売上総利益	165,321	295,675
販売費及び一般管理費	98,847	161,532
営業利益	66,473	134,143
営業外収益		
受取利息	1	80
有価証券利息	—	187
違約金収入	404	1,202
助成金収入	—	1,386
その他	46	0
営業外収益合計	452	2,856
営業外費用		
支払利息	1	0
保険解約損	184	—
営業外費用合計	186	0
経常利益	66,739	136,999
税引前四半期純利益	66,739	136,999
法人税、住民税及び事業税	18,631	45,813
法人税等調整額	4,476	8,334
法人税等合計	23,108	54,147
四半期純利益	43,631	82,852

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当社は、インターネットメディア事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。



(重要な後発事象)

募集新株予約権(有償発行新株予約権)の発行

当社は、平成28年1月8日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対し、新株予約権を有償で発行することを決議いたしました。

本新株予約権の概要は次の通りです。

- (1) 新株予約権の総数  
555個
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数  
新株予約権1個当たり普通株式100株
- (3) 発行価額  
新株予約権1個当たり1,500円
- (4) 発行総額  
832,500円
- (5) 行使価額  
新株予約権1個当たり143,000円
- (6) 新株予約権の行使期間  
平成29年12月1日から平成35年1月24日
- (7) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - ①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
  - ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の行使の条件
  - ①新株予約権者は、平成29年8月期、平成30年8月期及び平成31年8月期の3事業年度のうち、いずれかの事業年度において当社の営業利益が下記(a)から(c)に掲げる水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を限度と、当該条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。
    - (a) 営業利益が6億円を超過した場合 行使可能割合:20%
    - (b) 営業利益が8億円を超過した場合 行使可能割合:50%
    - (c) 営業利益が10億円を超過した場合 行使可能割合:100%なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
  - ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
  - ③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - ⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
  - ⑥その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

- (10) 新株予約権の割当日  
平成28年1月25日
- (11) 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日  
平成28年1月25日
- (12) 申込期日  
平成28年1月18日
- (13) 新株予約権の割当てを受ける者及び数
  - 当社取締役      3名      80個
  - 当社従業員      54名      475個